

農業経営継承「公開情報」

最終更新日： 2025/5/1

公開No.		御船町 1		
移譲希望者所在地		御船町		
経営内容	品目	水稻・施設野菜		
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	水稻110a(借入地含む)、施設野菜ハウス(2,000㎡)		
希望する移譲の方法		賃貸借		
移譲を希望する資産等	農地 (田、畑、樹園地等) 施設名、機械名	農地(田)	施設(単棟ハウス)	農業機械
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	0	6棟(2,000㎡)	トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機各1台
希望する移譲の時期		7年産収穫後		
概要 (移譲するための条件等)		<ul style="list-style-type: none"> ●熊本市中心部より車で30分程度に位置する。 ●施設野菜(オクラ、きゅうり、ミニトマト)の生産に興味がある方。 ●現在単棟ハウスがある農地の条件としては、電源はあるが井戸水の利用はできない。 ●単棟ハウスでの野菜栽培利用する者への継承希望。 ●経営を継承するやる気のある就農者を希望。 ●畑作用の水源なし。 		
単棟ハウス (6棟)				
				
農業用機械		農地内電柱		
				
お問合せ先	一般社団法人熊本県農業会議(熊本県農業経営・支援センター) 電話:096-384-3333 メール:43ninaite@nca.or.jp			